

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月9日

独立行政法人自動車技術総合機構

北陸信越検査部長 唐崎 光博



1. 調達内容

- (1) 件名 北陸信越検査部長野事務所審査機器更新に伴う床面等改修工事
- (2) 調達件名の仕様 仕様書による。
- (3) 履行期限 仕様書による。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 落札価格決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満切り捨て）をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 次のいずれかに該当する者であること。
- ① 今年度有効な一般競争参加資格（国土交通省大臣官房会計課長公示）において、業種区分「建築工事」で「A」、「B」又は「C」に格付けされ、希望部局に北陸信越運輸局が登録されている者。
- ② 今年度有効な一般競争参加資格（国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）において、工事種別「建築工事」で「B」、「C」又は「D」に格付けされ、北陸地方整備局の資格を有する者。
- (2) その他資格は入札説明書による。
- (3) 本案件に係る入札説明書、仕様書等を受領しない者は入札に参加できない。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒950-0961

新潟県新潟市中央区東出来島14番26号

北陸信越検査部管理課（契約に関すること）

電話：025-282-1330

北陸信越検査部検査課（仕様に関すること）

電話：025-282-2588

(2) 入札説明会の日時及び場所

実施しないこととする。但し、独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部において令和7年6月9日（月）から令和7年6月20日（金）までの間に仕様書等必要書類を配付する。郵送を希望する場合は、北陸信越検査部管理課に連絡すること。

(3) 入札、開札の日時及び場所

令和7年6月23日（月） 14時

長野県長野市西和田1丁目35番4号

国土交通省 北陸信越運輸局長野運輸支局 会議室

4. 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

このため、落札者においては、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものとみなさせていただきますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となる。

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
 - ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

となっています。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

①契約締結日時点での在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

(4) 入札の無効

入札説明書による。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) その他 詳細は入札説明書による。